

●相談は全て無料。先着順。相談日が祝日の場合は、原則お休みです。  
時日時・期間 場所 内主な相談内容 問問合先 予予約方法

## 年金相談

場時▶市役所多目的室ABCDE…9日(木)・21日(火)・28日(火)▶吉良支所第1会議室…14日(火)時午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時内▶厚生・国民年金の相談・手続き※予約制(時間指定不可)で定員あり予▶4月19日(金)から電話問▶保険年金課(☎65・2104)

## 消費生活相談

時毎週月～金曜日午前9時～午後4時場消費生活センター(市役所会議棟1階)内悪質商法や多重債務問題、クーリングオフなど※予約の方を優先。電話相談可。多重債務相談は面談のみ予問消費生活センター(☎65・2161)

## 労働相談

時21日(火)午後1時～4時場市役所11相談室内労働条件や解雇、賃金などの労働問題※予約制予前日の正午までに電話問商工観光課(☎65・2168)

## 創業支援相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時場市役所商工観光課内新規創業に関する相談問商工観光課(☎65・2168)

## 市税夜間納税相談

時9日(休)午後6時～8時場市役所収納課内市税の納税に関する夜間の相談。納税もできます。問収納課(☎65・2129)

## 市税納税相談

時26日(日)午前8時30分～正午場市役所行政情報コーナー内市税の納税に関する相談。納税もできます。問収納課(☎65・2129)

## 市民特別法律相談

場時▶幡豆支所第2会議室…9日(木)▶寺津ふれあいセンター…11日(土)▶市役所11相談室…14日(火)・28日(火)▶一色支所会議室…16日(木)▶吉良支所第2会議室…23日(木)時午後1時30分～4時内▶法律的専門知識を有する相談※予約制(1人30分以内)各日5人予▶4月16日(火)から、直接または電話問市民課(☎65・2198)

## 司法書士法律相談

時10日(金)午後1時30分～4時場市役所11相談室内紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談※予約制(1人30分以内)で5人まで予▶4月16日(火)から、直接または電話問市民課(☎65・2198)

## 行政書士書類作成相談

時15日(火)午後1時30分～3時30分場一色支所会議室内官公署に提出する相続・遺言などの書類作成に関する相談問市民課(☎65・2198)

## 登記相談

時8日(火)午後1時～4時場市役所11相談室内土地などの売買や相続など問市民課(☎65・2198)

## 行政相談

場時▶市役所11相談室…10日(金)▶幡豆支所第2会議室…17日(金)時午前10時～正午内国の仕事やその手続き、サービス全般に対する苦情や要望問市民課(☎65・2198)

## 人権相談

場時▶吉良支所第2会議室…10日(金)▶一色支所会議室…10日(金)▶幡豆いきいきセンター…17日(金)▶総合福祉センター…18日(土)時午後1時30分～4時※受け付けは午後3時30分まで内いじめ、虐待、セクハラなどの相談※一色支所と総合福祉センターは弁護士が同席問市民課(☎65・2198)

## 児童・生徒心配ごと相談

時毎週月～金曜日午前9時～午後4時場①中央ふれあいセンター②一色町公民館内小・中学生のいじめや不登校などの相談※面接相談可問児童・生徒支援センター(☎57・0555)

## 行政評価苦情申立

時13日(月)・20日(月)午後1時30分～3時場市役所11相談室内市の苦情対応に納得できない場合の相談※予約制予問行政評価委員会事務局(☎65・2155/企画政策課内)

## 育児・虐待相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時場市役所家庭児童支援課内就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待※電話相談可問家庭児童支援課(☎56・3113)

## 育児相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時場子育て支援センターやつおもて(八ツ面保育園内)内就学前のお子さんの育児、生活習慣、心配ごとなど問子育て支援センターやつおもて(☎57・2602)

## DV相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時場市役所家庭児童支援課内配偶者などからの暴力に関する相談※電話相談可問家庭児童支援課(☎56・3113)

## 児童相談

時毎週月～土曜日午前9時～午後4時※土曜日は正午まで場市役所家庭児童支援課※土曜日は総合福祉センター相談室内児童の性格や家族関係、学校生活などの相談※電話相談可問家庭児童支援課(☎56・0324)※土曜日は総合福祉センター(☎56・5900)

## 母子・父子家庭相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時場市役所家庭児童支援課内母子・父子家庭の困りごとや自立生活に関する相談問家庭児童支援課(☎65・2179)

## 児童巡回相談

時9日(休)午前10時～午後3時場市役所16相談室内療育手帳に関する相談※予約制予問西三河福祉相談センター(☎0564・27・2779/岡崎市明大寺本町)

## 内職相談

時毎週金曜日午前10時～午後3時場総合福祉センター相談室内内職の紹介と事業所の登録問福祉課(☎65・2114)

## 障害者虐待相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時場障害者虐待防止センター(市役所福祉課内)内障害者に対する虐待などの相談※電話相談可問障害者虐待防止センター(☎65・2117/福祉課内)

## こころの相談

時毎週月～土曜日午前9時～午後5時※水曜日は正午まで場地域活動支援センターめだか工房(矢曾根町)内精神障害者と家族の困りごと問地域活動支援センターめだか工房(☎54・6775)

## 身体障害者相談

時毎月第1・4月曜日午前9時～正午場総合福祉センター相談室内身体障害者と家族の困りごと問福祉課(☎65・2113)

## 結婚相談

時毎週火曜日と毎月第1・3日曜日の午後1時～3時場総合福祉センター相談室内結婚相手の紹介※申込金500円と写真2枚が必要問市社会福祉協議会総務課(☎56・5900/総合福祉センター内)

## 外国人相談

日時・場所▶5月17日(金) 午後1時～午後4時…市役所11相談室▶5月26日(日) 午前9時～正午…市役所多目的室内容▶生活で困っていることを相談できます。スペイン語、ポルトガル語、英語、日本語を使うことができます。/問い合わせ先▶地域つながり課(電話0563・65・2178)

※西尾警察署「住民コーナー☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局「人権相談☎57・2622(毎週水・木曜日午前10時～午後4時)」、西三河県民生活プラザ「法律相談☎0564・27・0800(第2水曜日午後1時30分～3時/要予約)」もご利用ください。

# みんなの**情報**ガイド

**対象**・応募資格 **日時**・期間 **場所** **内容** **定員**・募集人数  
**費用** **講師** **持ち物** **申込**・申請 **その他** **問合せ先**

このコーナーは、市民の皆さんなどからの原稿を基に作成しています。どなたでも参加できる、費用が無料、申込期限などの期日の定めがないものは、対象、金額、期日を記載していません。紙面の都合で全てをお伝えできませんので、詳しくは各記事の問合せ先に確認してください。

## ■西尾市民ゴルフ大会

**対**市内在住または在勤の社会人。アマチュアに限る。**時**6月8日(土) **場**西尾ゴルフクラブ(一色町) **定**280人 **料**¥3,000円※プレー代は各自負担 **申**参加料を直接西尾ゴルフクラブまたは吉良カントリークラブ(吉良町)、市内の西尾信用金庫本・支店へ。**問**西尾ゴルフ協会(☎72・2111/西尾ゴルフクラブ内)

## ■西尾茶白山・春の花見トレッキング

**時**4月20日(土)午前9時～正午 **場**いきものふれあいの里 **内**花を見ながらゆっくり登山道を歩きます。**他**小学生以下は保護者同伴 **申**問電話で西尾自然の会 松山(☎090・7616・2613/刈谷市半城土西町)へ。

## ■西尾合唱団第80回記念定期演奏会

**時**6月2日(日)午後0時30分開場、1時間 **演**場文化会館大ホール **内**ヘンデル作曲の大曲「メサイア」を全曲演奏します。**出**演者/指揮…田中瑞穂 **独**唱…内藤里美、小原伸枝、畑儀文、小原浄二 **料**¥2,000円 **問**三浦(☎56・5177/花ノ木町)

## ■三河岳精会吟楽一座 チャリティー発表会

**時**4月27日(土)午後0時30分～3時30分 **場**総合福祉センターふれあいホール(4階) **定**150人 **他**①景品付きの抽選会を行います。②募金を集め、市社会福祉協議会などへ寄付します。**問**夏目(☎56・6687/菱池町)

## ■第85回西尾駅前で歌声喫茶

**時**▶練習会…5月12日(日)午後1時30分▶月例会…5月19日(日)午後2時 **場**喫茶「愛」(桜木町) **内**生演奏で歌謡曲など25曲を全員で歌います。**定**50人 **料**参加費・入会金・歌集…各500円 **問**唄ごえの会西尾 高木(☎090・6587・7677/新渡場二丁目)

## ■普通救命講習会

**対**市内在住または在勤、在学の方 **時**5月26日(日)午後1時30分～4時30分 **場**市消防本部大会議室(3階) **内**救命処置や心肺蘇生法を学びます。**定**15人 **申**4月20日(土)～5月15日(水)に、住所・氏名・電話番号・勤務先をファクスで西尾市応急手当普及ボランティアの会 中根(FAX54・4387/下町)へ。**問**鈴木(☎090・7673・9643/須脇町)

## ■こいのぼりフェス2019

**時**5月5日(祝)午前9時30分～午後5時 **場**恵比寿海水浴場 **内**100匹以上のこいのぼりが泳ぐ会場で、ダンスや太鼓演奏、ビンゴ大会などを行います。**他**白浜小学校と名鉄吉良吉田駅からシャトルバスを運行 **問**恵比寿マーケット実行委員会 尾崎(☎090・5600・9192/吉良町)

## ■はじとび寄席 in 華蔵寺

**時**6月9日(日)①午後1時～2時30分②午後4時～5時30分 **場**華蔵寺(吉良町) **内**▶マジック…山上兄弟▶落語…春風亭昇々 **定**各80人 **料**¥2,500円 **申**直接喫茶「峰」(吉良町)またはゆいりビング(住崎一丁目)へ。**問**喫茶「峰」 加藤(☎32・2161)

## ■初開催！ はずのてらいち

**時**5月19日(日)午前10時～午後4時 **場**祐正寺境内(西幡豆町) **内**市内から多数出店するマルシェ。周辺では尊皇酒の蔵開きが同日開催 **問**はずのてらいち実行委員会 中村(☎090・2920・6608/西幡豆町)

## ■西尾・岩村友好の会総会・歴史講演会

**時**6月1日(土)午後2時 **場**西尾商工会議所(寄住町)▶**テーマ**/岩村町の歴史 **定**150人 **講**岩村町交流協会会長 渡會延彦氏 **問**斎藤(☎59・7096/寺津町)

## ■西尾警察少年剣道育成会(五心会)剣道教室

**対**小学1～5年生 **時**月・水・木曜日午後7～9時 **場**鶴城体育館 **定**10人 **料**▶入会金…1,000円▶会費…月額1,000円 **申**問電話で岡田(☎090・7612・4698/小島町)または太田(☎090・5007・0869/米津町)へ。

## ■歌声サロン米津

**時**5月12日(日)午後2時～4時 **場**米津ふれあいセンター **内**三木修とウィークエンドの生バンドに合わせて昭和歌謡を合唱します。**料**¥500円 **問**榊原(☎090・2947・7190/米津町)

## ■無人ヘリコプターによる防除作業

**時**4月下旬～10月下旬 **内**J A 西三河農作業受託部会無人ヘリコプター部会が防除作業を行います。国土交通省の許可・承認を受けたオペレーターが安全に作業します。**問**J A 西三河営農部農産課(☎56・5249/寄住町)

## ■京華春サークル 大正琴のしらべ

**時**5月6日(休)午前11時～正午 **場**道の駅にしお岡ノ山 **内**人生劇場などの曲を大正琴で演奏します。**問**糟谷(☎090・9191・5520/小島町)

## ■SUN VILLAGE

**時**4月28日(日)午前10時～午後4時 **場**歴史公園 **内**掘り出し物が盛りだくさんの多国籍フリーマーケット。海外の味が楽しめるフードエリアやキッズエリアもあり。**問**西尾国際クラブ青年部 牧(☎hazuforniatv@gmail.com/中町)

## ■にしお落語を楽しむ会 メンバー募集

**対**市内在住または在勤の方 **年**2回程度、寄席の鑑賞と情報交換会を行います。**料**年額1,000円 **問**服部(☎090・5457・2307/一色町)

## ■無学塾(論語塾)

**対**18歳以上の方 **時**5月9日(休)午後7時～8時30分 **場**福地ふれあいセンター **内**論語から心の平和を学びます。**定**20人 **申**問5月6日(休)までに、電話またはファクスで石原(☎&FAX73・4927/一色町)へ。

## ■認知症予防教室

**時**4月27日(土)午前10時～正午 **場**西尾信用金庫相談プラザ(熊味町) **内**認知症予防のための運動、脳トレ、歌、ゲームなど **定**20人 **講**松崎幸子氏 **申**4月26日(金)までに、直接または電話で同金庫本・支店、相談プラザへ。**問**同金庫相談プラザ 天野(☎56・2400)

## ■土曜日、朝ヨガ練習会

**時**5月18日(土)午前9時～10時 **場**愛知こどもの国 **定**30人 **料**¥500円 **申**問前日までに、電話またはEメールで木内(☎090・3962・7997/☎lomioluolu@gmail.com/寺部町)へ。

## ■ヨガで心と体を整えましょう!

**時**①毎週火曜日午前9時30分～10時30分②毎週水曜日午後7時～8時 **場**①一色町内のお寺②矢田ふれあいセンター **料**¥1回1,000円 **申**問前日までに、電話またはEメールで竹内(☎080・5103・0165/☎hiroko.t.yoga@gmail.com/一色町)へ。**他**月1回や隔週の参加も可

【このコーナーに掲載する記事を募集】申し込みは、掲載を希望する号の前月の10日までに、投稿用紙を直接またはファクスで秘書広報広聴課(☎65・2159/FAX57・1313)へ。投稿用紙は同課に用意。市のホームページでダウンロードもできます。ただし、紙面の都合により掲載できない場合もあります。営利目的や政治・宗教関係、特定の人や団体のみを対象とした記事などはお断りします。